

TAMASHIN GALLERY
たましんギャラリー
利用のご案内

たましんギャラリーのご利用にあたって

たましんギャラリーは、多摩地域における初の本格的なギャラリー（画廊）として1974年（昭和49年）7月にオープンしました。

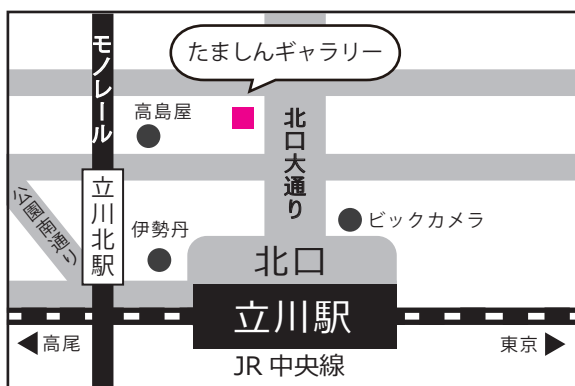
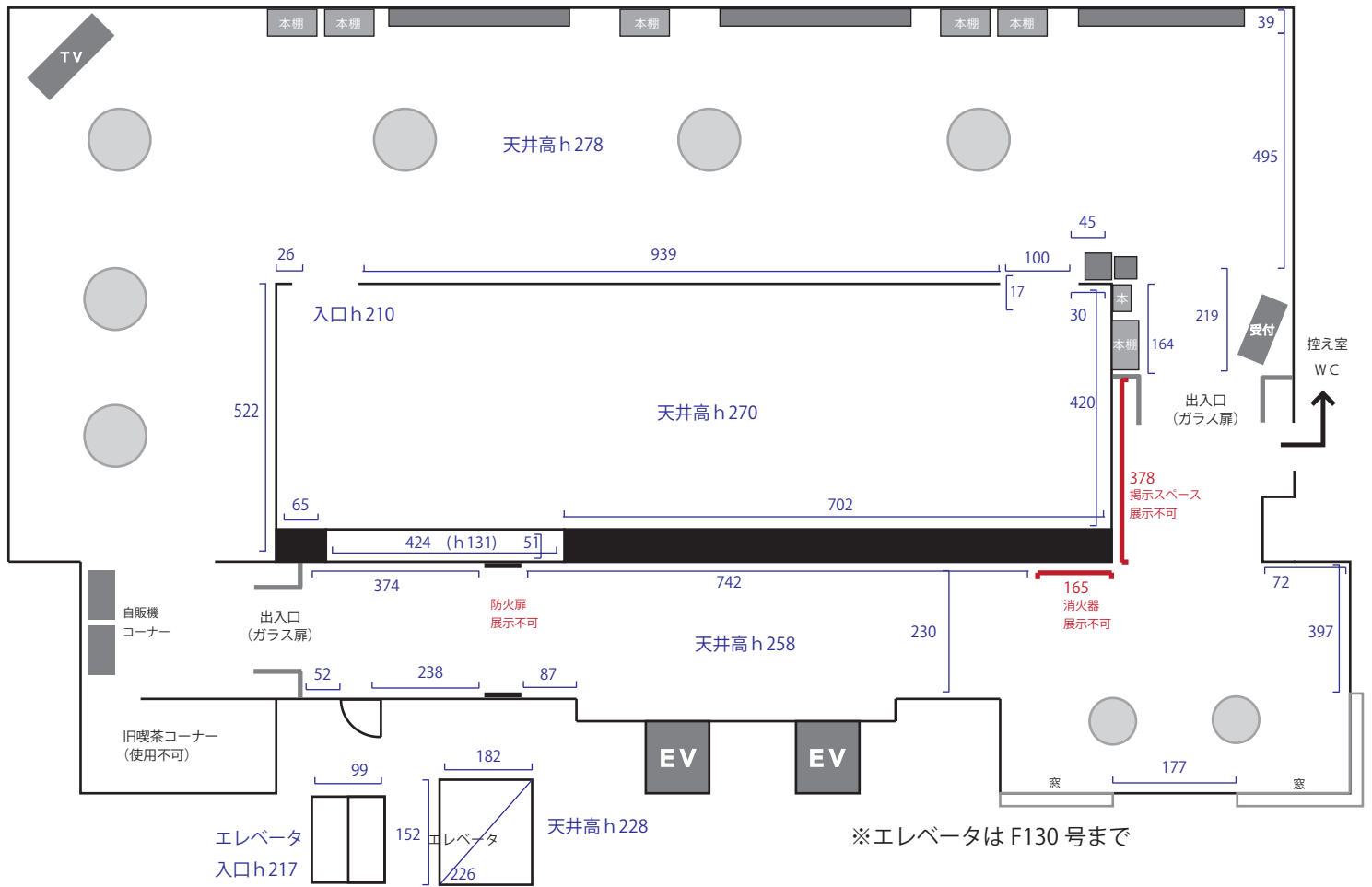
当時、多摩地域には美術家が展覧会を開催できる場がなく、地元作家や有識者からは「銀座ではなく、多摩で展覧会を行いたい」という声が数多く聞かれました。そこで、たましんでは、教育者で多摩を代表する洋画家の故倉田三郎先生や、日本画家の故佐藤多持先生、彫刻家の関頑亭先生から助言を仰ぎ、地域の作家が身近で利用することができる個展会場として、また同時に多くの市民の方々が寛いで芸術鑑賞できるサロンのような空間を併せ持つスペースとして、たましんギャラリーを開設しました。

当ギャラリーは、絵画を主とした個展の会場として、利用料は無償で1作家につき1回限りの開催を原則に運営をスタートし、都心でも数少ない延べ70メートルという規模の壁面積を有する会場として好評を得てまいりました。1998年（平成10年）には多摩の地域文化形成への貢献に対する高い評価をいただき、社団法人企業メセナ協議会より「メセナ大賞'98 メセナ地域賞」を受賞しました。また、開廊20周年を機に、複数回の利用を可能とし、更に個展以外の団体展やグループ展についても、一部ご利用いただける様にいたしました。

当ギャラリーの利用申し込みにあたっては、展覧会のコンセプトやご経歴、作品資料等を提示していただき、利用の諾否を決定させて頂いております。また、団体展、グループ展につきましても、その志向や活動履歴、個々のメンバーの作品資料等を提示していただき、個展会場という本来の仕様の問題もご理解いただきつつ、相談のうえ利用の諾否を検討させて頂いておりますので、当ギャラリーの利用を希望される作家の皆さまには、深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当ギャラリー利用のご検討に際しては「たましんギャラリー利用規定」（裏面参照）を充分ご確認ください。また、たましん地域文化財団の美術資料室学芸員までご連絡頂きますようお願い申し上げます。

たましんギャラリー 図面 (単位:cm) 展示可能壁面約 70m (展示可能 展示不可)



たましんギャラリー

多摩信用金庫本店 9F

〒190-8681

立川市曙町 2-8-28

Tel.042-526-7717

【交通案内】

- ・JR 立川駅北口徒歩 5 分
- ・モノレール立川北駅徒歩 4 分

たましんギャラリー利用規定

たましんギャラリーは、原則として、多摩地域にお住まいの方、多摩地域で活動している方が、料金無料でご利用頂けます。ご利用にあたっては、お申込み後に面談を実施したうえで諾否を決定させていただきます。ご希望に沿えない場合もございますので予めご了承ください。

1. 利用期間：木曜日から翌翌週の火曜日までの13日間（1会期、会期中原則無休）
2. 利用時間：午前10時から午後5時（5時の退廊は厳守して頂きます）
3. 搬入：展覧会期の前日（原則水曜日）
作品の搬入は午前10時から11時30分の間に必ず完了してください。
4. 展示：展示作業は、搬入日の午後5時までに必ず完了してください。
サイズの大きい作品については事前にご相談ください。
※絵画F130号サイズを超える作品はエレベーター内に納まりません。
ギャラリー壁面に画鋏・ビス・釘等の使用はできません。（ワイヤー使用可能）
会場内の電源は使用できません。
5. 搬出：展覧会期の最終日
片付け、搬出作業は午後5時までに必ず完了してください。
撤去の際は主催者による原状復帰を原則とします。
6. 展示作品等について
 - (1) ご利用者自身の制作による作品以外の展示はお断りいたします。
 - (2) 申込時の利用目的と異なる目的によるご利用や、利用権の転貸、譲渡はできません。
7. 展示作品の管理・免責
 - (1) 展示作品の監視・保全等のご利用者の責任において実施してください。
 - (2) 火災、盗難、その他不慮の損害等には、当ギャラリーは一切責任を負いません。
8. その他注意事項
 - (1) 展覧会開催中、ご利用者は在廊し、来場者に対応してください。
 - (2) 当ギャラリーは多摩信用金庫本店ビル内にあり、多摩信用金庫の規則等の適用があります。
 - ①喫煙は禁止されています。
 - ②会場内では商談等も含め作品等の販売活動はできません（キャプション等への価格表示はできません）。
 - ③持ち込み飲食の制限があります。
 - (3) 当ギャラリーに駐車場はございません。
 - (4) 当ギャラリーでは飲酒、パーティー、会合等の開催はできません。
 - (5) 案内ハガキについて
 - ①当ギャラリー基本情報（名称・住所・電話など）のほか必須記載事項にご留意ください。
（デザイン段階で下記お問合せ先にご相談ください）。
 - ②原則として開催1ヶ月前までに案内ハガキ500枚を、当ギャラリー提出分としてご準備してお持ちください。
 - ③「広報たまちいき」掲載用作品画像（写真または100KB以上のデータ）を3ヶ月前までに持参または郵送ください。
 - (6) 案内看板表示（88.5×30.0cmの紙、2枚）を作成して搬入日にお持ちください。

【たましんギャラリー利用に関するお問合せ先】

公益財団法人たましん地域文化財団

たましん歴史・美術館 美術資料室 担当：学芸員（火～金 午前10時から午後5時）

〒186-8686 東京都国立市中1-9-52 電話番号 042-574-1360

<http://www.tamashin.or.jp>